

役員名簿

令和8年〇月〇日現在

役職	氏名	常勤・非常勤	主な現職・専門分野	備考
代表理事	〇〇 〇〇	非常勤	〇〇〇〇	
理事	〇〇 〇〇	非常勤	〇〇〇〇	
理事	〇〇 〇〇	非常勤	〇〇〇〇	外部理事
監事	〇〇 〇〇	非常勤	〇〇〇〇	外部監事

(注1) 理事の定数は3名以上10名以内、監事の定数は1名以上2名以内とする（定款第24条）。

(注2) 理事及び監事は社員総会の決議により選任し、代表理事は理事会の決議により理事の中から選定する（定款第25条）。

(注3) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えない（定款第26条）。

(注4) 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、社員総会において別に定める役員報酬等支給基準に従い、報酬等を支給することができる（定款第31条）。